不登校の子どもへの理解と支援のリーフレット

子どもの支援者である すべての教師のために

不登校について理解し、子どもの状態を客観的にとらえるために

「心のエネルギー曲線」

「対人関係と行動の状態チェック表」



子どもへの具体的な支援をすすめるために

基本的な支援の姿勢

「『心の窓』からの支援とかかわり方のヒント」

<u>互いに支え合う連携の充実</u> 「校内の支援体制」 「保護者への支援」

> 子どもの状態に応じた対応 「『前兆期、復帰期の子ども』の理解と支援」





相談できる関係機関

佐賀県内及び近隣の相談できる関係機関の紹介

このリーフレットでは、相談室登校や保健室登校を含めた、不登校の子どもへのかかわり方のヒントを紹介します。

私たち教師が子どもにできる、具体的な支援を考えてみませんか。 生徒指導や教育相談関係の校内研修等で、このリーフレットも参考にして、 「今、教師が学校の中で子どもにできる支援」を、一緒に考えていきましょう。

佐賀県教育センター

不登校について理解しよう 「心のエネルギー曲線」

多くの教師が不登校への対応を迫られている今、子どもと教師の関係をよりよいものにしていくために、まず、「不登校」に対する基本的な理解が必要です。

不登校の子どもを理解するには、子どもの「心のエネルギー」が、どのくらいあるのかを観察することが大切です。保護者や教師が子どもの現在の状態を判断できれば、子どもに対して適切な支援ができるでしょう。

子どもの状態を判断する手だてとして、「心のエネルギー曲線」があります。これは、<u>不登校</u>の子どもたちがたどる一般的な過程を示したものです。

「心のエネルギー曲線」では、この過程を時間的な経過に沿いながら、子どもの状態に応じて、 「前兆期」「初期」「中期」「後期」「復帰期」という時期に分けています。

*この曲線は、子どもの心のエネルギーの変化を表していますが、曲線の形はそれぞれの子どもによって異なり、エネルギーの低下の程度や時間的経過などはまちまちです。

【不登校の子どもの「心のエネルギー曲線」と各時期における子どもの状態・支援の方向性】									
高心のエネルギー低	\\\\	不登校傾向をしている子	を示している子ども† -どもの「心のエネル= -	や相談室・保健室登 ドー量」のゾーン	校				
子どもの	(混乱)	(停滞	±) (試行)(自発)			
心の状態									
時期	前兆期	初期	中	期	後期	復帰期			
(次のような状態を示すことが多り)	朝起きられなくなる 休み時間にからくでいることが多くなる 宿気ななが多くなる 忘れ物が多くなる 保健室を対験にある 保健するようになる 身体症なる 身かになる	腹痛・ 療症れる 痛がとき 事性がと 事生きを 事生きを やな に性が では では では では では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	部屋に閉じこもって 外に出なくなる 今までしていた手 伝いをしなくなる 昼夜逆転の生活を する	活動の意欲が出る 趣味や遊びに関心 がわく	自対が出てる はずる はずる を はずる と が は が や と き い が か か を が あ ら わ れ る か を が と か と か と か と か と か と か と か と か と か と	生活のリズムが整う 相談室や保健室への登校ができるようになる 休日や夕方に友る なみうになる 家族とよく話をするようになる 好きなね料の学習に取り組むようになる			
支援のねらい	不安を和らげる	安定させる	エネルギーを貯えさせる		自立を支える				
支援方針	子どものまわりにいる さ支援者を把握する 支援者と協力して、 1~2位す 校を促す 保護者と学校が定定 保護者と学校が度する 身体症状受診 り体機関受診等) (医療機関する	つらさに共感する 食事の工夫や睡眠 への配慮をする 非難、強制をしない 子どもを守る姿勢 を示す	相談機関との連携 ゆとりをもって見 じっくり聴く 関心をもって一っ わずかなことで	緒に活動する	進路・学習・就職等に 提供する 学校との情報である 学校との情報でする 子喚連携を配する 子喚起する 受けたする 受けたする 受けたる (学校、進路先)	子が表示を を支援する (例) 子が好きなのでである。 ではないのである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			
						た 恕 目 教 奈 わ い ね			

2005 佐賀県教育センター

子どもの状態をとらえよう 「子どもの対人関係と行動の状態チェック表」

支援者が個に応じたかかわりをするには、子どもの現在の状態を客観的に把握する必要があります。 その手段の一つとして利用できるのが、「子どもの対人関係と行動の状態チェック表」です。

【「子どもの対人関係と行動の状態チェック表」とは】

チェック表では、子どもの具体的な状態を把握することができます。 「できていること」を評価することで、子どもや支援者の自信につながります。 断続的に使用すれば、子どもの変容をとらえることができます。

使用上の留意点

この表だけで子どもの実態をつかむことはできません。支援者のいろいろな観察による情報の -つとして利用しましょう。

使 方

- 「対人関係の広がり」、「行動面の広がり」の各表20問ずつについて、今できているかどうかを「YES」「NO」でチェックする。家庭の環境等に応じて、答えることができない項目は除く。下に挙げている計算式に当てはめて、対人関係(横軸)、行動面(縦軸)の%値を出す。(答えることができなかった項目は分母からも省く)。 その値をグラフに表示して、子どもの状態の把握と周囲のかかわり方のおおよそをつかむ。
- 2

<グラフの横軸の項目(対人関係の広がり)>

	項 目	YES	NO
1	親(父親か母親)と会話ができる		
2	家族(親以外)の声かけに簡単に応えることができる		
3	家族(親以外)の誰かと会話ができる		
4	家族(親以外)のだれとでも会話ができる		
5	家族と同じ場所に一緒にいることができる		
6	家に来た親類の人と会うことができる		
7	家に来た親類の人と会話ができる		
8	近所の人と会うことができる		
9	近所の人と会話ができる		
10	かかってきた電話をとることができる		
11	かかってきた電話に出て、会話ができる		
1 2	親しい友だちと電話やメール、手紙等でやりとりができる		
13	親しい友だちに会うことができる		
1 4	親しい友だちと会話ができる		
15	クラスの友だちと電話やメール、手紙等でやりとりができる		
16	クラスの友だちと会うことができる		
17	クラスの友だちと会話ができる		
18	学校の先生と電話やメール、手紙等でやりとりができる		
19	学校の先生と会うことができる		
2 0	学校の先生と会話ができる		
	計		

<グラフの縦軸の項目(行動面の広がり)>

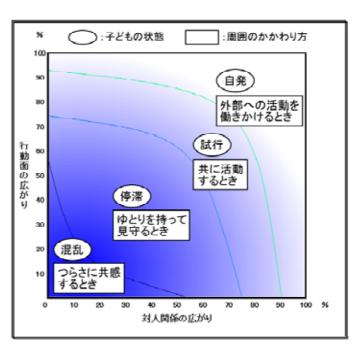
	頂 目	YES	NO
	* -	TES	NO
1	朝、決まった時間に起きることができる		
2	朝、学校に間に合う時間に起きることができる		
3	決まった時間に食事ができる		
4	家族そろって食事ができる		
5	風呂に入る・着替える		
6	洗顔等、身だしなみを整える		
7	自分の部屋から出て家族と一緒に過ごすことができる		
8	自分の部屋に家族が入ることを許すことができる		
9	家の手伝いができる		
1 0	自分の部屋の掃除をする		
1 1	休日に一人でちょっとした外出(犬の散歩や買い物等)ができる		
1 2	平日に一人でちょっとした外出(犬の散歩や買い物等)ができる		
1 3	家族と一緒に外出ができる		
1 4	友だちと自分の家で遊ぶことができる		
1 5	友だちと外で遊ぶことができる		
1 6	学校からの連絡プリントなどに関心を示す		
1 7	制服や学用品などの準備をする		
1 8	学習に関心をもつ		
1 9	学校の近くまで行ける		
2 0	時間外に学校に行ける		
	<u>.</u> 計		

YESと答えた項目数 横軸の%値 = $- \times 100$ 答えることができる項目数

YESと答えた項目数 縦軸の%値 = × 100 答えることができる項目数

「心のエネルギー曲線」と「子どもの対 人関係と行動の状態チェック表」を参考に して、子どものかかわり方について、考え てみてはどうですか。

「子どもの対人関係と行動の状態チェック表」は、 佐賀県教育センターのホームページからダウンロード できます。



2005 佐賀県教育センター

基本的な支援の姿勢 「心の窓」からの支援とかかわり方のヒント

ここでは、支援者の基本的な支援の姿勢として、「心の窓」からの支援 を考えます。

「心の窓」は、だれにでもあります。自分を温かく受け入れてもらったり、安心できたりする時 には開きますが、逆に不安になったり、自信をなくしたりするような時には閉じてしまいます。

不登校の子どもは、この「心の窓」が閉まっていることが多かったり、 固く閉まっていたりして いると考えましょう。このような時は、まず、子どもの不安やつらさに共感しながら、子どもに寄 り添い、子どもの「心の窓」からかかわり、子どもとの関係を深めていくことが大切です。

【「子どもに寄り添う」ための 支援者の基本的な姿勢】

子どもの主体性を大事にする 子どもに関心をもち、信頼する 子どもの自発性を尊重する



🔩 [子どもの「心の窓」を開く鍵]

<mark>支援者との関係づくりから始めること</mark> 安心して過ごせる居場所づくりを考え ていくこと

<mark>活動に取り組む過程やできたことを認</mark> めたりほめたりすること

体験的な活動を取り入れてかかわっ ていくこと



かかわり方のヒント

子どもに対して、「この子はこんな子だ」と固定したイメージだけで、子どもを見たり、子どもにかかわっ たりしていませんか? 子どものよさに気づこうとすることで、子どもとの関係をよりよい方向に変えていけるかもしれません。

子どもが活動する 場面を多くつくって

活動場面が多くなると、いろいろな姿が見られ、その子らしさや その子が力を発揮する場所が 増えて〈るのでは...

できていることに 目を向けて

現時点で子どもができることやできないことを、兄弟姉妹や同級生と比較するのではなく、その子の成長過程として感じとってない。

していると... また、「いつもできていないの か」と思い直してみると、意外と そうでもないことに気づくかも...

子どもに寄り添う姿勢で

子どもがリラックスしている時間 を共に過ごしながら、おしゃべり をしたり、一緒に作業をしたりし をしたり、一緒に作業をして、子どもを見てみると...

いろいろな場面から

家庭で、学校(授業、休み時間、 部活動等)で、地域で、また、か かわっている人の違いで等、い ろいろな場面で見てみると...

子どもの思いに耳を傾けて

「あなたはどう思ったの? どう思っているの?」等、やさしく問いかけると、「この子はこんなふうに思っていたんだな」と感じられ、その子らしさが見えてくるのでは…

くるのでは... また、感想文、作文や絵などの 作品からも、その子の内面を感じ ることができるのでは...

いろいろな人の目から

自分の目だけで見た子どもの姿を、その子のすべてだと思わないで、家族、学校、地域の 人の話などにも進んで耳を傾け、自分が見えない部分の子どもの姿を知ろうとすると...

見方を変えて

「消極的」と思っている子ども ち着きがある」、「冷静」といっ 例えば、「消極的」と思っている子どもを、「落ち着きがある」、「冷静」といった、違った角度から見守れないかと考えてみると...

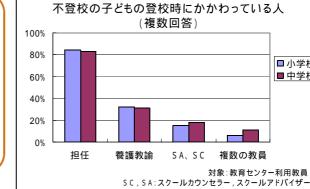
支援者を支えよう 支援体制を充実させるために

実態に目を 向けて・・・

不登校児童生徒(年間30日程度以上 の欠席を目安とする)が登校してきた時 にかかわっている教師等の割合は右の 表のようになっています。

県内全ての学校を対象に調べたものではあり ませんが、担任や養護教諭の先生方の頑張りが 見て取れます。

子どもへのよりよい支援のためには、複数の 教職員等によるチーム支援をすすめ、担任や養 護教諭をサポートすることが必要です。



子どもを支援しようとしている人たちを温かく支えることが、不登校の子どもへの支援体制 の充実につながります。

学校全体の子ども支援の在り方や、保護者への支援等について見直してみましょう。

「校内の支援体制]

<ポイント>

不登校の状況改善には時間がかかるため、子どもに最も近 い支援者である担任のストレスが高まります。できれば、チーム を組み、情報連携だけでなく、行動連携ができるようにしましょ

子どもの状況把握については、多くの人の目で観察し、いろいるな場での支援に生かすことができる情報を集めましょ

定期的な教育相談の連絡会を開き、子どもの状況の変化等 を報告しあいましょう。そして、支援者同士、理解や対応の ずれを生じないようにしましょう。

SC、SAと職員とが、子どもの支援方針について共通理解 を図るための連絡会を開きましょう

子ども一人一人に行き届いた支援を行うために、場に応じて 複数の支援者を付けるようにしましょう。

子どもの理解やかかわり方について、SC、SAを講師として 研修会を開きましょう

コミュニケーション能力を育むための取り組みを行いましょ う。そのために、校内の職員間で研修し実施上の留意点な どをつかんでおきましょう。

[保護者への支援]

< ポイント>

保護者は、子どもの状況にとても敏感になっていたり、他者に対して心を閉ざしがちになって いたりします。「親の気持ち」を推し量り、温かく 接しましょう。

学校内に数名の不登校の子どもがいる場合 は、校内でも保護者の会を開き、子どもの家 庭での様子などだけでなく、保護者の求めて いる支援や悩みを把握しましょう(SC、SA

の司会等も効果的です)。 担任の家庭の電話番号 を伝えるよりも、学校で 対応できやすい時間帯 を伝え、対応する人を 決めておくと、保護者も 安心できるでしょう。



■小学校

■中学校



[関係機関との協力体制]

関係機関を利用するときは、 その機関が相談したい内容 に対応しているか事前に調 べましょう。

関係機関の担当者と担任等 との連携の会を開き、学校で できるかかわり方について 情報交換を行い、子どもに かかわっていきましょう。

[家庭訪問時の心得]

<ポイント>

「子どもや保護者との「よりよい関係作りのため」に訪問する」という気持ち が大切です。子どもや保護者も、毎日悩んでいると考え、家庭での過ごし方 や養育について責めることがないようにしましょう。

訪問時間は前もって伝え、基本的には、短時間ですますようにしましょ

子どもの状態によっては、定期的な訪問を計画し、子どもに伝えましょ

ただし、約束した日時が守れない時は、きちんと伝えられる工夫もし ておきましょう。「訪問を待っている子ども」もいます。

子どもの部屋にずかずか入り込まないようにしましょう。 自分の思惑で、無理に外出をさせるようなことは 慎みましょう

次の日の登校の約束等は、こちらからはしない ようにしましょう

子どもと話ができないときでも、訪問したことが 分かるような簡単な手紙やメモなどを書いて、 家の人に渡しておきましょう。



「前兆期」の子どもの理解と支援

「前兆期」(不登校の傾向を見せ始める時)には、「不安を和らげる」かかわりが必要です

この時期は、学校生活の学業や友人関係などで、不安になりやすく、心のなかで葛藤が起こります。 日常場面では、活動性(心のエネルギー)が低下し、次のような行動が起こりやすくなります。

[生活]

- ·朝起きられなくなる
- ・食欲がなくなる
- ・寝付きが悪くなる
- ·生活習慣(入浴、更衣 等)が乱れて(る
- ・部活動に行かなくなる

保健室をよく利用するよ

·身体症状(頭痛、腹痛、

を訴えるようになる

嘔吐や下痢、関節痛等)

[健康]

うになる



[学習]

- ・宿題などをしなくなる
- ・忘れ物が増える
- ・登校準備をしなくなる
- ・ノートをとらなくなったり 字が乱れたりしてくる

等

- [対人関係] 休み時間にひとりでいる
- ·友だちと遊ばなくなる
- 親と話をしなくなる
- ・ひとりで登校したり帰宅 したりするようになる

[不安を和らげるための支援]

<ポイント>

子どもの表面的に見える問題行動を、解決しようとする ことのみにとらわれないことが大切です。

視点

支援方針

子どもの 見方

学習支援

友人関係

居場所

身体症状

子どもの気持ちを受容的に受け止 め、行動を否定的な目で見ない。 子どもが不安に思っている学習に ついて把握し、それに応じた手だて をとる。

心を許せる友だちと、安心して過ご せる時間と場を用意する

子どもの属する班や学級での、そ の子どもを受け入れる雰囲気づくり に努める。

疾病の確認をしたり、成長に関する 不安につきあったりする。

[相談室等での支援]

<ポイント>

相談室が、子どもにとって安心して過ごせる場になってい るか、子どもにかかわる人がいるかについて、いつも気を配りましょう。

視点

支援方針

子ども の状態 かかわ り方

子どもの状態を見ながら、つきあい方 <u>。</u> を工夫する。

子どもが自分の気持ちを言葉で表せ ない時は、無理に聞き出そうとしない。 非言語的なかかわり(スポーツやゲー ム、コラージュ等)を工夫してみる。





[担任の先生へ]

子どもが心を許している人の把握をしましょ

電話連絡や家庭訪問を行い、登校を促して みましょう。(1,2週間程度続けてみますが、 力ずくの登校刺激は逆効果

SCやSAへの相談を促してみましょう。(早期にかかわりを持ってもらうことが有効) 学級での役割を与えることも、子どもの自己

有用感を高めるのに有効です。 保護者との関係づくりを早期に行いましょう。 (保護者も不安になり始めている頃なので、 言動に配慮)

[担任以外の先生方へ]

子どもが保健室・相談室に登校しているときは、「よくきたね」と本人の頑張りを温かく認め ましょう

この時期は子どもに対して説得や過度の励ま しは、意味がないばかりでなく、子どもの心を 閉ざすことにつながりやすいと、心がけましょ

子どもの気になるサインや行動等の情報を担 任に伝えましょう。

担任が出張や休みの時の協力体制を確認し ておきましょう

子どもの興味を持っている事柄で接するよう にしましょう。

2005 佐賀県教育センター

「復帰期」の子どもの理解と支援

「復帰期」(学校で少しずつ過ごせるようになる時)には、「自立を支える」かかわりが必要です

この 時期は、支援者が協力して子どもを支えることによって、子どもの 不安が 軽減し、その子どもが 本来 持っているその子らしさが回復(自己否定から自己肯定へ)して、次のような行動が起こりやすくなります。

[生活]

- ・登校の時間に合わせて 起きるようになる
- ・家族とともに食事をする
- ・相談室や保健室へ登校 できるようになる
- ・少しずつ給食が食べら れる 等





- ・教科書を見るようになる
- ・好きな教科の学習に取 り組むようになる
- ・テストを受けてみようと する

[健康]

- 身体症状を訴えること が少なくなる
- ・他人の言動に過剰に 反応しなくなる

[対人関係]

- 外出できるようになる
- ・休日や夕方に友人と遊ぶよう になる
- ・家族とよく話をするようになる
- ・不登校になる前の友人関係と は違う友人関係が見られるよ 等



=

[自立を支えるための支援]

< ボイント 会校が始まり出したとしても、揺り戻しもあります。 性急な復帰を望むよりは、余裕を持ってかかわることが大切です。

視点

- 〇興味 関心
- 〇主体性の 尊重
- 〇成長の ○学習支援
- ○友人関係
- ○進路情報

- 支援方針
- ○子どもが興味・関心を持っている
- ○子どもが興味・関心を持っている (取り組みやすい)活動(授業、行 事)から集団に適応させていく。 ○様々な選択肢を準備しておき、子 をもと相談しながら、具体的な活動内容等を決めていく。 ○以前と比べてできてきたところを 具体的にほめる。 ○子どもの不安に思っている学習に でをとる。

- てをとる。 〇友だちとの交流の時間・場を用意
- ○具体的な進路情報を提供する。

[相談室等での支援]

<ポイント>

子どもの主体的な活動を支えると共に、教室で過ごした後の緊張を和らげる場であるように心がけましょう。

視点

支援方針

〇主体性

〇計画性

Oかかわ り方

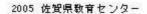
- ○子どもの主体的な活動や、過ごし方を 認めたり、提案したりする。 〇子どもが、登校してきた日のスケジュー
- ル(何をするのか)等を、一日単位・一 週間単位でわかるようにする。
- 〇子どもが相談室に登・下校した時のあ いさつや翌日の連絡は、確実にできる ように職員間で調整する。

[担任の先生へ]

- ○クラスの友だちからの励ましが有効な時期なので、ノートなどを活用し、本人との交流をはかりましょう。○まだ教室には入れなくても、子どもの座席を教室の後ろの入り口側に確保しておきましょ
- 教室の様子などを見たいと言い出したら、友
- だちが下校した後に教室の中や側まで行って見てみることも必要です。
 〇本人の座席の確認や友だちの席等の情報、本人の作品の展示については配慮しておくこ とが必要です。
- ○いつでも授業に参加できるよう、本人の学用 品や体操服などの準備が整っているかどうか 確認しておきましょう。

[担任以外の先生方へ]

- ○やっと登校してきたばかりの時は、周りの気遣いが大事です。
- ○保護者との連絡に協力しましょう。
- ○相談室等で直接かかわった事柄を、担任の先
- ○相談室寺で直接**かかわった事柄**を、担任の先生に伝えましょう。 ○本人を取り巻く人的環境が大きく**拡がり出す**時期です。多くの先生方のかかわりが大きな力になります。声を掛けるなどの支援を行ってみてはどうでしょう。 ○相談室にこもりがちなときは、授業時間内に**図書館等**に行かせ、人とかかわるような時間帯を削り出すようにしましょう。



関係機関を紹介します

相談したいけれど、 どこに相談していい のか分からない。



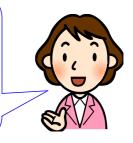


専門的なアドバイスがほしい。

県内及び近隣にもいろいろな関係機関があります。関係機関がどのような相談に対応しているかを表した一覧ができました。教育センターのHPからご覧になれます。関係機関と連携することにより、専門的なアドバイスをもらうことができ、より大きな支援者の輪ができます。

保護者は、教師には家庭内の複雑な事情等をなかなか話し にくいものです。学校を離れ、第三者機関だと相談しやすい 場合もあるようです。

ただし、保護者に関係機関を紹介するときは、教師に見放されたと思われないように、「これからも一緒に考え、かかわっていきます」という姿勢は崩さないようにしましょう。



いろいろな関係機関があるんだね。



このリーフレットで紹介した 内容については、この他にも詳 しい資料等が佐賀県教育センタ ーのHPに載っています。

教育センターのトップページ
http://www.saga-ed.jp/
から、次の順でクリックしてく
ださい。

研究調査 「授業に役立つ 実践研究」 「不登校を考 える(教育相談・生徒指導 の研究)」

または、

子ども支援 「教育相談」

【「佐賀県内及び近隣の相談できる関係機関」のHP】

すべての関係機関を網羅しているわけではありません

ファイル(と) 編集(と) 表示(公) お気に入り(仏) ツール(ゴ) ヘルブ(ビ)

(3 戻る・ ○) · x ② 价 戶 株常 ★ お知(入り ④ ○ · □ 個 · □ 数 3

関係機関一覧表

佐賀県内及び近隣の相談できる関係機関を補職! 子ども(未就学児から学齢児童・生徒) のことを相談できる関係機関

関係機関のさがし方

佐賀県内やその周辺にあるいろいろな関係機関を、相談内容や機関別にまとめています。 関係機関の名称や連絡先の他、ホームページを作成している機関についてはリンクを貼っています。

- 悩みや困っている内容別にさがす
 - 相談全般(いろいろな相談に応じます)
 - 学校教育・いじめ・不登校
 - 発達の遅れや心身の障害
 - 非行や犯罪など電話相談
 - 福祉(障害者相談、母子相談、家庭児童相談)に関する相談
- 教育支援センター(学校適応指導教室)
- フリースペースなど

関係機関一覧表からさがす

県の機関、教育委員会、国・県立学校、福祉事務所、保健所、国の機関、医療機関、大学が どのようは相談内容に対応できるかがご覧になれます。

平成17年3月 佐賀県教育センター

佐賀県佐賀郡大和町大字川上字西山 電話(代表)0952-62-5211